令和２年７月２０日

ご家族様・身元引受人様

青山和敬荘

施設長　遠藤要

新型コロナウイルス感染症に関わる面会制限＜強化＞のお願い

拝啓　盛夏の候、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申しあげます。

平素、当施設の運営に関しましては、ご理解ご支援を賜り厚くお礼申しあげます。

　新型コロナウイルス感染症蔓延予防のため、面会制限にご理解・ご協力頂きまして誠にありがとうございます。お陰様で、利用者様はお一人の感染もなく、職員も感染せず健康に過ごすことができております。

さて、皆様ご存じのとおり、緊急事態宣言解除後に、新型コロナウイルス感染症は日本国内に蔓延し、東京都は連日で新規感染者数を３百名近くで最多人数を更新しています。さらに、明後日から始まる「Go To トラベル」キャンペーンでは、今まで以上に移動人口が増え、ますます感染の危険性が高まります。１ヶ月以上新規感染者がいなかった、東北の宮城県や青森県などで報告が相次いでいます。感染の状況が変化しております。（令和２年７月２０日現在）

岩手県新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針で、医療機関及び高齢者施設等において「面会者からの感染を防ぐため、面会は緊急の場合を除き一時中止すべきこと」と示されています。

また、ご家族や関係者の方から、『感染の可能性をできるだけ下げるよう』ご意見を頂戴いたしました。

つきましては、皆様には、ご不便・ご心配をおかけしますが、以下のとおり、面会制限を強化させて頂きたく、このような状況をご賢察の上ご理解のほどお願い申しあげます。

①対面での面会は原則中止とします。

ただし、看取り契約を結んでいる方で、岩手県内に居住または、県外から移動し２週間以上経過したご家族は、体調を確認した上、十分な感染予防対策後に短時間は可能です。

②面会はいずれも予約制の「ガラス越し面会」とテレビ電話等の「オンライン面会」を基本とします。ガラス越し面会であっても、体調不良の方は来荘をご遠慮願います。遠方や体調が万全でない方はオンライン面会をご利用ください。

③対応できる時間や具体的な方法は別紙をご覧ください。

今後も、職員一同、命を守る安心安全な生活のための感染症予防と社会経済活動の両立、新しい生活様式で運営して参ります。

敬具